

第19期決算公告

2022年6月28日

東京都港区芝三丁目8番2号
株式会社 長谷エアネシス
代表取締役 樋岡 祥之

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|------------|-----------|-------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 5,906,880 | 流動負債 | 919,637 |
| 現金及び預金 | 4,187,987 | 営業未払金 | 613,888 |
| 営業未収入金 | 853,679 | 未払金 | 16,239 |
| 未収入金 | 848,150 | 未払費用 | 150,455 |
| 立替金 | 133 | 未払法人税等 | 5,810 |
| 貯蔵品 | 35 | 未払消費税等 | 18,270 |
| 前払費用 | 16,896 | 預り金 | 10,068 |
| | | 前受収益 | 1,490 |
| | | 賞与引当金 | 103,416 |
| 固定資産 | 10,599,502 | 固定負債 | 149,700 |
| 有形固定資産 | 262,567 | 株式給付引当金 | 61,845 |
| 工具器具備品 | 46 | 預り保証金 | 37,262 |
| 土地 | 262,521 | 繰延税金負債 | 50,593 |
| | | 負債合計 | 1,069,337 |
| 投資その他の資産 | 10,336,935 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資有価証券 | 795,000 | 株主資本 | 15,437,045 |
| 関係会社株式 | 8,838,092 | 資本金 | 100,000 |
| 前払年金費用 | 688,544 | 資本剰余金 | 8,412,746 |
| その他投資 | 15,300 | 資本準備金 | 8,412,746 |
| | | 利益剰余金 | 6,924,299 |
| | | その他利益剰余金 | 6,924,299 |
| | | 繰越利益剰余金 | 6,924,299 |
| | | (当期純利益) | (2,962,335) |
| | | 純 資 産 合 計 | 15,437,045 |
| 資産合計 | 16,506,382 | 負債及び純資産合計 | 16,506,382 |

(注) 記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法

| | |
|--------------------|-------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
2. 固定資産の減価償却方法
有形固定資産
(リース資産を除く)

| |
|---|
| 定率法 |
| 但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 |

無形固定資産
(リース資産を除く)

| |
|---|
| 定額法 |
| ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |

リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金

| |
|---------------------------------------|
| 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
|---------------------------------------|

株式給付引当金

| |
|---|
| 従業員に対する長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
|---|

退職給付引当金

| |
|--|
| 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理をすることとしております。 |
| 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 |
| なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。 |
4. 収益及び費用の計上基準
受取配当金収入

| |
|---|
| 当社の子会社の決算において確定した配当金の配当をもって収益を認識しております。 |
|---|

業務受託収入

| |
|--|
| 契約に定める内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。 |
|--|

貸室営業収入

| |
|---|
| リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。 |
|---|
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
連結納税制度の適用

| |
|------------------|
| 連結納税制度を適用しております。 |
|------------------|